

## 関西医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、関西医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

### II 総評

関西医科大学は、「慈仁心鏡」を建学の精神として掲げ、「独創的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献し得る医療人を育成するとともに、深く医学及び看護学を研究し、広く文化の発展と公共の健康・福祉に寄与すること」を使命として定めている。また、建学の精神や大学の使命を達成するため「関西医科大学中期計画」を策定し、それに基づき「教育・研究」「医療事業」「施設整備」「経営管理」「財政」「人事」「社会貢献」の7つの領域にわたって改革を進めている。特に、教育研究組織において、2018（平成30）年の看護学部及び大学院看護学研究科（博士前期課程、博士後期課程）、2021（令和3）年のリハビリテーション学部及び大学院医学研究科（修士課程）の開設を実現している。

内部質保証については、学長を委員長とする「教育研究推進委員会」が、さまざまな課題についての取り組み内容を「自己点検・評価委員会」に報告し、助言を受ける仕組みを構築している。しかし、「自己点検・評価委員会」の観点による評価及び「教育研究推進委員会」への助言について、規程や方針、手続に具体的に明示していないため、是正されたい。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき適切に教育課程を編成している。学生の主体的参加を促すためICTを活用し、LMS（Learning Management System）としてKMULAS（Kansai Medical University Learning Assistant System）を導入して、シラバス、講義資料、動画教材、ミニテスト及びレポートなどを一括して掲載し、授業への学生の主体的参加を促進している。また、多職種連携教育なども積極的に取り入れるなどの工夫が行われている。学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価についても、科目成績に基づくレーダーチャート、ループリック、各種アンケート等によって概ね適切に行っている。

学生支援に関し、医学部において「オール女性医師キャリアセンター」を設置し、女

性に特化した研究支援や卒前・卒後教育の充実、キャリアサポート、ネットワーク支援、復職支援などの支援を行っていることは特筆に値する。

社会連携・社会貢献について見れば、医学部と門真市、医師会との地域連携協定に基づく地域住民の健康維持のための共同事業や、看護学部による大阪乳児院との協定に基づく産前産後母子支援事業など、優れた取り組みを展開していることが確認できる。

一方で、改善すべき課題も見受けられた。まず、各学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則に定めていない。また、内部質保証については、先述の問題のほか、看護学部の「自己点検・評価委員会」と全学的な内部質保証システムの関係が不明確であるという課題もある。このほか、医学部における定員超過、自習スペースの不足、学則の改定手続に係る規程と実態の齟齬については、改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、多くの特徴ある取り組みを更に発展させることで、さらなる飛躍を期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の建学の精神は「本学は、慈仁心鏡、すなわち慈しみ・めぐみ・愛を心の規範として生きる医人を育成すること」である。また、大学として理念を「本学は、独創的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献し得る医療人を育成するとともに、深く医学及び看護学を研究し、広く文化の発展と公共の健康・福祉に寄与することを使命とする」と設定している。

この大学としての理念をもとに、医学部、看護学部、大学院医学研究科、大学院看護学研究科、そして 2021（令和 3）年度新設のリハビリテーション学部の教育研究上の目的を設定している。なお、医学研究科では、教育研究上の目的を 2021（令和 3）年度新設の修士課程及び既設の博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。

上記のように、大学の建学の精神、大学の使命を明確に定めており、その内容は医療系の高等教育機関としてふさわしく、関西医科大学としての特徴が示されているといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的は学則及びホームページ、刊行物「大学概要」に、研究科の目

的は大学院学則に明示され、ホームページ、刊行物「大学概要」、募集要項に明記されている。医学部の目的はホームページ、病院での掲示、配布物に、看護学部  
の理念・目的は教育要項、ホームページに明記されているが、教育研究上の目的を学  
則又はこれに準ずる規則等に定めていないため、改善が求められる。医学研究科と  
看護学研究科ではそれぞれの研究科教育要項にも理念・目標が明記されている。

教職員及び学生に対して、理念・目的を明記した、学部・研究科ごとの学生生活  
のしおり、講義シラバス、大学院便覧を配布して周知徹底させている。また、新入  
生に対しては入学時オリエンテーションで、その他の年次生についても各学年次  
の年度当初のガイダンスなどで理念・目的を説明しているため、学生が年度ごと  
に意識し直せるようになってきている。社会に対しても、大学の建学の理念・目的  
はホームページで、また歴史資料室「歴史資料室パンフレット」により広く公表し  
ている。これらの周知・公表において、表現は媒体ごとにいろいろと工夫がなされ、  
情報が得やすく、かつ理解されやすいよう配慮している。

### ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

現在、2017（平成29）年から5年間の「関西医科大学中期計画（2017～2021）（以下、「中期計画（2017～2021）」という。）」を遂行している最中である。中期計画の骨子は「教育・研究」「医療事業」「施設整備」「経営管理」「財政」「人事」「社会貢献」の7つの領域にわたる。なお、期間が10年の長期計画の立案も想定していたが、経営スピードの加速化により、それがやや困難であるという実情から、現在は上記の中期5年計画のみの策定となっている。

「中期計画（2017～2021）」において、医学部では「優秀な医学部生の確保と充実した医学教育の実施による医師国家試験成績の向上」、看護学部（看護学研究科含む）では「優秀な看護学部生の確保と、充実した看護教育の実施」、医学研究科では「大学院生の確保と大学院教育の充実」を目標として掲げ、それぞれその具体的な計画及び目標年度を設定している。また、医学研究科が中心となって、関西医科大学医学部における基礎・臨床研究の推進を目標に掲げ、具体的な計画及び目標年度を定めている。

上記のほとんどの計画は、理念・目的の達成に向けて具体的で、実現可能な内容である。さらに、医学研究科の中の計画に基づき2021（令和3）年度より新しい大学院修士コースを開設し、大学院充足率を満たすよう取り組んでいることは評価できる。

### <提言> 改善課題

- 1) 医学部及び看護学部では、教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規程に定めていないため、改善が求められる。

## 2 内部質保証

### <概評>

#### ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

建学の精神及び基本理念の実現に向け、教育はじめ研究、大学運営の質の保証及び向上に取り組むため、内部質保証の基本方針を定め、ホームページ上に公表している。

全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織として、「教育研究推進委員会（委員長：学長）」を位置付け、当該委員会で学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、各学部、各大学院研究科で実施されている教育、研究活動に伴う評価・改善の取り組み状況について毎年度、それぞれの活動の責任を担う委員会等から報告を求め、その内容を評価し、必要な指示を行うと示されている。加えて、「教育研究推進委員会」は機関別認証評価や分野別評価のプロセスで示された課題について、対応責任組織を速やかに決定して改善を指示し、改善状況の報告を求め評価することや、それらの取り組み内容を毎年度、自己点検・評価委員会に報告し、評価を求めることも方針に明示している。

しかし、「教育研究推進委員会」が「内部質保証推進組織」に位置付けられたのは 2021（令和 3）年 4 月であり、運営に関する手続はまだ具体的ではないため、一層の充実が望まれる。

#### ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2014（平成 26）年度に本協会の大学評価（認証評価）を受審した際に努力課題のひとつとして内部質保証システムの改善が挙げられたため、既存の組織である「教育研究推進委員会」に「全学の教育・研究に関する内部質保証を推進する」という目的を加え、全学的な内部質保証を推進する組織として位置付けた。それとは別に「教育研究推進委員会」が進める全学内部質保証推進の取り組みを支援する目的で「自己点検・評価委員会」を設置している。

「教育研究推進委員会」については、「教育研究推進委員会規程」に、委員会構成、任期、審議事項等を明確に規定している。しかし、「学長が重要かつ全学的に優先すべきと判断する教育・研究の施策及び課題を審議し推進する」という目的からは、その活動の範囲がわかりにくい。

「自己点検・評価委員会」は、「教育研究推進委員会」が担う機関別認証評価対応をはじめとする全学的な内部質保証の推進活動を二次的に評価するとともに、

独自の観点から自己点検・評価を行い、「教育研究推進委員会」に助言をする役割を担っている。また、自己点検・評価委員会の小委員会及び構成員は規程にそれぞれ記載されており、各学部や事務部長会から選出された者としている。

以上のような全学的な体制を構築しているが、「自己点検・評価委員会」による独自の観点での評価がどのようなものであるか、「教育研究推進委員会」への助言がどのようになされるか、さらには助言の内容を各学部・研究科へどのようにフィードバックし、諸活動へと反映するののかについては、具体的に規程、方針・手続等に明示されておらず、権限・役割分担の明確化がなされていないため、是正されたい。

また、看護学部には独自の自己点検・評価委員会を設けているが、同委員会の点検・評価結果を全学の「自己点検・評価委員会」においてどのように活用するのかについても不明確であるため、両委員会の関係を明確化するよう、改善が望まれる。

### ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の建学の精神に基づき、大学運営上の必要事項を審議する「教育研究推進委員会」において、全学的な視点から、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針を策定するための大学の基本方針を定めている。

医学部において、大学の使命、教育の理念、学位授与方針を含む3つのポリシーについては「教育研究推進委員会」が継続的に検討し、カリキュラム(内容や評価方法、学修環境など)の立案(Plan)は「カリキュラム検討委員会」、実施(Do)は教務委員会、評価(Check)は「カリキュラム評価委員会」、そして改善(Act)については、教務委員会及びFD小委員会を中心として実施している。一方、看護学部・看護学研究科においては、看護学部自己点検・評価委員会が全学自己点検・評価委員会とともに、自己点検・評価委員会報告書を作成して取り組み状況を把握し、それを教授会・教務委員会にフィードバックしている。

しかし、全学内部質保証推進組織である「教育研究推進委員会」が「自己点検・評価委員会」の助言等を踏まえつつ、各学部・研究科のPDCAをマネジメントする過程は確立の途上にある。例えば、2021(令和3)年から自己点検・評価のため「教育研究推進委員会」を開催しているが、「自己点検・評価委員会」はまだ開催されていないため、改善のための検討が当初の構想どおり行われているとはいえない。

自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるための工夫として、医学部では、医学教育センターIR部門が、さまざまな教学データ(カリキュラムデータや成績データ)を分析し、PDCAを担当する各委員会にフィードバックしている。しかし、他学部、研究科ではこのような活動は行われておらず、今後全学的にIR機能をど

のように確立するかに係る検討が今後の課題である。

認証評価機関等から指摘事項があった場合の対応については、「内部質保証基本方針」に基づき、「教育研究推進委員会」が対応責任組織を速やかに決定し、当該組織に改善事項及び改善状況の報告を求め、評価することとしており、体制を整えている。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

『自己点検・評価委員会活動報告書』及び認証評価の結果は大学ホームページに掲載している。その他、教育研究活動の主だった成果や教育情報、財務諸表等についてもプレスリリースや大学ホームページ等で公表されており、大学として社会に対する説明責任を果たしているものと評価できる。

これまで、「自己点検・評価委員会」は2年間を一区切りに活動を行っており、報告書も2年ごとにまとめているが、2021（令和3）年に策定された内部質保証の基本方針では、「教育研究推進委員会」が毎年度、それぞれの活動の責任を担う委員会等からの報告によって評価を行い、毎年度「自己点検・評価委員会」に報告して評価を求めることとしているため、その結果を着実に公表することが期待される。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2020（令和2）年度までは「自己点検・評価委員会」が、毎年度教育、研究、管理運営の3分野にわたり自己点検・評価を行い、その内容を理事長・学長に毎年度報告することで内部質保証システムと「自己点検・評価委員会」自らの活動の適切性を点検・評価してきた。

今後は「教育研究推進委員会」が内部質保証推進組織の役割を果たしてPDCAを展開するとともに、その活動を「自己点検・評価委員会」が二次的に評価し、改善を促すサイクルを構築することになっている。しかし、内部質保証システムそのものの自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上をどのように行うのかが具体的にないため、今後の取り組みを期待したい。

<提言>

改善課題

- 1) 看護学部独自の自己点検・評価委員会を置いているが、同委員会と全学の「自己点検・評価委員会」との関係が不明瞭で、同委員会による点検・評価結果を全学的にどのように取り扱うのか不明確である。3学部、2研究科を有する大学と

して、各委員会、組織が適切に役割分担をし連携するよう改善が求められる。

### 是正勧告

- 1) 全学的な内部質保証を推進する組織として、「教育研究推進委員会」を位置付け、同委員会が進める全学内部質保証推進の取り組みを支援する目的で「自己点検・評価委員会」を設置している。しかし、「自己点検・評価委員会」による独自の観点からの評価及び「教育研究推進委員会」への助言の手続、さらには助言内容の各学部・研究科へのフィードバックについて具体的に規程や方針、手続に明示していないため、是正されたい。

## 3 教育研究組織

### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の使命に基づき、3学部2研究科を設置している。看護学部及び大学院看護学研究科は2018（平成30）年度に、リハビリテーション学部は2021（令和3）年度に開設された。大学院医学研究科は2016（平成28）年度に専攻を見直し2専攻から医科学専攻の1専攻に改めたが、2021（令和3）年度に医学部医学科以外の生命科学関連学科の卒業生を入学対象者とする修士課程を同研究科医科学専攻として開設し、これに伴い既存の博士課程を医学専攻と名称変更するなど、社会の要請を踏まえつつ、活発に学部・研究科構成の見直しを行っている。

教育関連組織として「国際交流センター」を備え、医学部学生の国際的視野の育成に努めていることは、教育の理念に沿った取り組みとなっている。今後組織を拡大し、看護学部並びにリハビリテーション学部にも対応したセンターとして機能を拡充していくことを予定しているため、実効性を有する計画の策定とその着実な遂行が望まれる。また「医学教育センター」では、これまで医学部における学習支援と教育水準の向上を目的とし活発に活動を行ってきた。現在は、IR部門の機能を拡充し、全学的なIR活動に貢献するため、看護学部並びにリハビリテーション学部の兼任教員を配置する準備を進めており、同じく着実な遂行を求めたい。なお、今後、IR部門以外の4部門（開発研究部門、学習支援部門、教員支援部門、地域医療教育部門）を全学部に対応させるための方策を検討することが課題となっているため、今後の進展に期待したい。

学術研究関連組織について見れば、既存の「附属生命医学研究所」に加え、近年、「バイオバンクセンター」「iPS・幹細胞研究支援センター」「倫理審査センター」等の整備を進めてきたことは大学の掲げる使命に沿った取り組みである。

附属施設・関連施設としては、附属病院、総合医療センター、香里病院、くずは

病院の4つの附属病院と天満橋総合クリニックを備え、学生の臨床実習の場として、また教職員の授業への協力を通じて、学部並びに研究科の教育に貢献している。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

近年、教育研究組織の編成、整備が活発になされているが、内部質保証体制が整備中の段階にあるため、教育研究組織の適切性について点検・評価を実施し、改善・向上につなげることが課題となっており、今後の着実な取り組みが望まれる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神、大学の使命、各学部、研究科の教育の理念に基づいて、各学部・研究科の学位授与方針を授与する学位ごとに策定している。

学位授与方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている。例えば、医学部では、各学年での講義、及び実習等における試験と総合（卒業）試験に合格のうえ「履修修了認定に関する細則」に定める進級要件を満たし、建学の精神、教育の理念に則り、「医療人としての人間性」「プロフェッショナリズム・倫理観」等、計9つの教育目標を全て満たしたと認められる学生に学位を授与すると定めている。

学位授与方針は大学ホームページをはじめ教育要項などに明示し、学生・教職員に周知するとともに社会に公表している。ホームページ上での表現を工夫することにより、情報の得やすさや、理解しやすさにも十分配慮がなされている。

- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針を達成するため、各学部、研究科において授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を設定している。

例えば、医学部では、教養教育、基礎教育、専門教育が独立してではなく、水平・垂直統合型カリキュラムとして一貫性をもち編成することを定めている。看護学研究科では、「高度実践看護師コース」「臨床看護教育者コース」「研究者コース」の3コースを設置し、各コースに共通科目群と専門科目群を体系づけている。共通科目群には、看護学共通科目、研究について学ぶ研究法特別科目、高度実践看護学を配置することを明示している。これらの教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に整合している。

教育課程の編成・実施方針は大学ホームページをはじめ教育要項などに明示す

ることで、学生・教職員に周知し、社会に公表している。大学ホームページ等で公表する際は、表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

医学部、医学研究科では、学位授与方針を踏まえ、履修系統図を導入して各学位課程にふさわしいカリキュラムの体系的・順次性を確保している。看護学部、看護学研究科では、カリキュラム進行度、履修モデルはあるが、履修系統図を作成していないため、今後の検討が望まれる。

学部の教育課程について、医学部は教育課程の編成・実施方針及び医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠して、また看護学部は教育課程の編成・実施方針及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則等に準拠して教育課程を体系的に編成している。

水平・垂直統合型カリキュラムとして一貫性をもつ形で編成しており、低学年次より順次的・体系的に教育課程を履修することを可能にしている。看護学部は「基礎科目」「専門基礎科目」及び「専門科目」で教育課程を編成し、1学年次から実習科目を配置している。

個々の授業科目は、医学・看護学的知識や技能を主として学修する授業及び臨床現場における実習のみならず、態度・人間性を涵養、コミュニケーション能力を育成する授業など、さまざまな角度から学位授与方針を達成するよう配置している。

学部では、高等学校在籍時に生物系や物理系の科目を履修していない学生を考慮して、高大接続の観点から1年次に必要な科目を配置している。また、高等学校から大学での学びに転換を図るため、1年次に新しい学びを促進する科目（医学部：医療プロフェッショナルリズムの実践、看護学部：医療人ガイダンスなど）を配置している。医療系複合大学であるため、カリキュラムの多くが必修科目であるが、例えば1年次にリベラルアーツを学ぶさまざまな科目を用意するなど、学生の教養を深化させるいくつかの選択科目を配置している。

各研究科の教育課程は、専門分野の垣根を越えて広く各研究科の課程に必要な知識と技術を身につけるカリキュラムと、各専門分野で必要な知識・技術・研究能力を身につけるためのカリキュラムから編成している。

看護学研究科博士前期課程では、看護の専門的な知識を学ぶ講義、分野ごとの実習、特別研究と医療施設での業務にあたる力や研究・教育を行うための力をコースごとに身につけられるように教育課程を編成している。医学研究科博士課程では、履修系統図にあるように学内施設の利用講習会、各種研究技術の実習コースの受講、研究中間発表会を開催し、研究力を身につけられる体系としている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、各学部・研究科においてさまざまな方法が採られている。

医学部の卒業要件である総単位数のうち、必修科目はその90%を占める。そのため1年間又は学期ごとに履修登録できる単位数の上限を設定せず、学生の履修可能状況を考慮したうえで各年次の授業を配置し単位設定しており、学生の履修実態も概ね適切である。看護学部については1年間に履修登録できる単位数の上限を超えて履修登録する学生がいないため、履修実態は概ね適切であるといえる。

各科目のシラバスは、シラバス作成要領に基づき毎年度作成している。シラバスには、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等を明示している。シラバスは大学ホームページ上で公開し、学生、教職員は自由に閲覧できるようになっている。

チーム医療と専門職種の相互理解を学ぶため、医学部と看護学部との多職種連携教育を実施している。

学部における一般的な講義では年次ごとに全員が受講しているが、語学系講義やセミナー型講義では1授業あたり学生数5名から40名で行っている。また、基礎系実習は複数教員を配置することで、1年次生全員が受講しても、1教員あたり30名程度の学生数になるように配慮している。臨床系実習は1グループ3名から6名で実施され、きめ細かな教育が行われている。

また、学生の主体的参加を促すためICTを活用し、LMSとしてKMULASを導入している。シラバスや講義資料、動画教材、ミニテスト及びレポートなどを一括して掲載し、授業への学生の主体的参加を促進している。

医学研究科では、学生が自己の研究課題に多様な助言が得られるように、所属する研究分野以外の選択必修コースを設置している。この選択必修コースでは、定期的なコースミーティングやリトリート（合宿）を行っており、リトリートでは、研究中間発表等を実施している。

また、医学研究科では長期履修コースを設けて対応している。

各研究科では研究指導計画の詳細を教育要項に明示し、それに基づき指導教員が研究指導を実施している。医学研究科では、ルーブリックを用いて指導を進めている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価は科目責任者が規定及びシラバス記載の評価方法をもとに公平に行っている。また、合格判定基準を示し、複数の教員により試験問題を作問し、評価を行っている。最終的な各科目の単位修得認定は教務委員会及び教授会、「研究科委員会」で審議している。なお、科目成績と単位認定に係る全学的ルールを「教育研

究推進委員会」で検討のうえ設定しているほか、成績についての異議申し立て制度がある。

卒業要件、修了要件等については、大学学則、大学院学則、各学部・研究科の履修規程に定めている。

また、大学院修了生・中途退学者に対して、研究科においては、学生から申請された既修得科目の内容を教務委員会で検討し、「研究科委員会」で承認を得て、規定単位を認定している。

両研究科とも学位論文の審査は、学位規程に基づき審査委員会が、学位授与方針、学位論文審査基準の各審査項目を基に厳正に審査している。主査は指導教授以外とし、看護学研究科博士後期課程では、必要に応じて副査を学内外の有識者に依頼できる。また、論文審査後に最終試験を実施し、学位授与方針に基づき当該学生が本研究科を修了する能力を有しているかについて審査している。

学位授与については教授会・各研究科委員会で審議し、最終責任者は学長である。また、学位授与に関わる手続は学位規程により規定している。

研究科では修業年限内の学位授与を促進しているが、医学研究科博士課程では標準年限内での学位授与率が低いため、改善が望まれる。医学研究科では、修業年限内に学位授与に至らない学生を単位修得者とし、在学年限の8年まで在籍関係を継続することができるようにしている。

学位授与にかかわる質保証は、全学の内部質保証推進組織である「教育研究推進委員会」で議論している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学生に求める学習成果を測定するための指標として、国家試験合格率や就職状況などを用いている。また、科目の成績も学習成果を測定する指標として用いている。医学部では各科目の成績に基づき、学位授与方針を年次ごとに達成できているかレーダーチャートに示し、学生にフィードバックしている。一部の科目ではルーブリックを活用して知識のみならず態度や技能を総合的に評価しており、さまざまな方法で学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価する努力をしている。

医学部で毎年実施している学修実態調査では、各年次における学位授与方針の到達度に係る自己評価を求めている。上記に加え、医学部では毎年、卒業生アンケート及び勤務先アンケートを実施し、学習成果を把握、確認している。

なお、「教育研究推進委員会」が、科目の成績から算定された学位授与方針の達成度及び学修実態調査による学生の自己評価の結果について議論している。

医学研究科では学位授与方針に沿って作成した学位論文審査基準により、学位論文、口頭試問等を評価することを通じて学習成果を把握している。

看護学研究科博士前期課程では、各学生が志望する職業や求める専門性に応じて3コースを設けており、学習成果の指標として就職状況を用いている。また、最終試験において学位授与方針に基づいて、学生がそれぞれ教育を通じて学んだこと等について確認している。

しかし、各研究科ともに学習成果をレーダーチャートなどで可視化する取り組みがなされておらず、学生にフィードバックするためにも一層の取り組みが必要である。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各学部、研究科において「カリキュラム検討委員会」が、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を点検・評価している。

学士課程では、100点満点換算の科目の成績、各科目のG P、各学生のG P A、学修実態調査、教育評価アンケート等さまざまな情報を、学務課に集約のうえ一元管理している。これらのデータの分析結果は教育課程を検討・評価する「カリキュラム委員会」、教育課程を実行する教務委員会で検討し、教育課程の改善・向上に活用している。また、学位授与方針についても教育研究推進委員会で審議している。

例えば、医学部では、医学教育センター I R 部門により分析された教学データを根拠とし、「カリキュラム検討委員会」が教育課程の検討を行っている。また、カリキュラムの評価は第三者委員も含まれる「カリキュラム評価委員会」で実施している。「カリキュラム評価委員会」で検討した内容は「カリキュラム検討委員会」にフィードバックし、次年度のカリキュラムの改善に活用している。

研究科においては、学生へのグループインタビューやアンケートにより教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価している。

以上のことから、教育課程の内容や方法に関する点検・評価及びその結果を基にした改善・向上については概ね適切に行われていると認められる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科) / 大学院の専門職学位課程)

該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

医学部、看護学部、リハビリテーション学部では、学生の受け入れ方針を定め、

各学部で求める学生像や入学までに求める学習成果、入学者選抜の基本方針を示している。例えば、看護学部では、求める学生像として、豊かな感性と教養をもち、看護学の向上に努め、地域社会や国際社会に貢献できる看護師、保健師、助産師を育成するため、「看護学を学ぶために必要な基礎学力を有する人」「自己の能力を的確に判断し自ら学ぼうとする人」「生命をこの上なく大切に感じることができる人」「人に関心があり、人の可能性を信じている人」「人の健康や生活に関心がある人」「看護の力を通して社会に貢献する意欲がある人」を掲げている。また、入学までに求める学習成果として、高等学校等における教育課程により習得した基礎学力を、より高度な学びへと展開できるように、「入学後の修学に必要な基礎学力と学ぶ力」「読解力、創造力、思考力、論理的表現力」「いのち、健康、生活について柔軟に考える力」「多様な人々と協調、協力して物事を成し遂げようとするコミュニケーション能力」「社会において活躍できる行動力」を求めている。大学院医学研究科修士課程・博士課程、大学院看護学研究科博士前期課程・同博士後期課程ではアドミッション・ポリシーを定め、求める学生像や入学者選抜の基本方針の中で入学者に求められる能力や姿勢について記述している。

学生の受け入れ方針について、学部は大学ホームページ及び学生募集要項、大学院は大学ホームページで明確に示している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づいた入学者選抜を行うため、学部においては、学力試験、適性能力試験による学力評価と小論文、面接試験を併用し、多面的な評価を実施している。また、学生の受け入れ方針に基づき多様な入学生を確保するため、複数の入試種別を実施するとともに、入試種別ごとの目的及び評価方法と学生の受け入れ方針との対応も明確化している。

研究科においては、外国語試験と専門分野別試験を実施している。

また、入学試験に際し、受験生が国籍、人種、性別等によって差別等の不当な扱いを受けることがないように配慮しており、男女間及び現役・浪人生間の合格率にも明らかな差は見受けられないことから、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

医学部では、医師不足解消という社会的要請に応えるため、2015（平成 27）年度に大阪府地域枠が 5 名、2018（平成 30）年度には静岡県地域枠が 5 名認可され、2020（令和 2）年度に、新潟県地域枠 2 名の新設と、静岡県地域枠 3 名の増員が認

可され、2020（令和2）年度には入学定員が127名となっている。この影響もあり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は適正に管理がなされている。一方、収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が求められる。看護学部は、入学者数、在籍学生数ともに、厳密な定員管理がなされている。

研究科については、看護学研究科博士課程を除いて収容定員を充足していない状況であるが、適切に収容定員に対する在籍学生数比率を管理しているといえる範囲にとどまっている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

医学部及び看護学部では、各学部の「入学試験検討委員会」と両学部の「合同入学試験検討委員会」が入学者選抜方針、運営体制について検討し、各学部の「試験問題評価委員会」において試験問題の評価を行うことによって、学生受け入れの改善・向上に努めている。新たな内部質保証組織体制下において点検・評価とその結果に基づく改善・向上を実施するための方法等については、早急な検討が求められる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科で1.03と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学全体として求める教員像を「関西医科大学の教員は、建学の精神と教育の理念のもと大学の使命を実現するため、大学の将来ビジョンを共有し、優れた見識と高い倫理観をもち、教職員の相互信頼と協働による質の高い教育・研究の実施、臨床系であればその実践に尽力する。また、本学教員は、教育・研究等に必要な知識・能力・技能を高め、大学や社会に貢献すべく、不断に研鑽する」としている。

また、教員組織の編制方針を「関西医科大学は大学設置基準等の関連法令に基づき、学部・研究科等の理念や目的を実現するため、年齢・性別構成等に配慮し、必要な教員を配置する。教員の募集、任用、昇進にあたっては、求める教員像と規定に基づき、公正かつ適正に行う」と定めている。

医学部・医学研究科においては教員の選考規程が定められているが、看護学部・看護学研究科については2022（令和4）年度中に規程を定める予定となっている。

看護学部・看護学研究科に関しては、既に着任している全ての教員が「AC 教員審査」に合格している。ただし、各学部・研究科の教員・組織の編制方針を明文化していないため、改善が望まれる。

これらについては、「教育研究推進委員会」及び教授会で審議し、大学ホームページ等で公表している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

全学部・研究科において、大学及び大学院設置基準を満たす専任教員数を適切に配置しており、必要な分野・職位構成にも適切に配慮している。

教員組織の編制方針に掲げている「年齢・性別構成への配慮」の観点では、医学部について見ると常勤教員の女性教員率は2016（平成28）年度の全大学の平均を上回るが、上位職への女性登用が課題となっている。看護学部では職種の特性により女性比率が極めて高くなっている。年齢構成については、30歳代から60歳代までほぼ均等に分布している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

医学部では職位ごとの選考規程等を有し、職位ごとの選考基準が明確化されている。一方、看護学部については、2021（令和3）年度末に完成を迎えるにあたり、職位ごとの選考基準の検討を進めている。

大学院については、「大学院教員の資格要件等に関する取扱要領」に医学研究科の教員の資格要件等が示されているが、看護学研究科の教員については教員の資格要件等が明文化されておらず、その整備が課題となっている。

医学部・医学研究科の教員の採用や昇任については上記規程等に則って行われている。看護学部・看護学研究科については完成年度前にやむを得ず退職者が出た場合、同等の教員を探して設置計画履行状況調査の審査を受けるようにしている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

医学部では、「FD小委員会」及び「医学教育センター教員支援部門」が企画を担当し、入職時に受講が必要な「新任教育研修」をはじめ、「医学教育ワークショップ」「医学教育セミナー」「クリニカル・クラークシップ中間検討会」などを中心とした活発なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を行っている。中でも、医学部において学長以下教員と学生が参加する「医学教育ワークショップ」は、37年の歴史を持つ特筆すべき取り組みといえる。教育上の問題に対して、学修の主体である学生の視点を取り入れつつ、学生と教員が同じ立場

で教育上の課題について論じる場があることは、自由・自律・自学の学風を体現するとともに、教育改善の成果が期待できる優れた活動として高く評価できる。医学研究科においても同様に「大学院医学教育ワークショップ」を実施している。

「Faculty Development に関する申し合わせ」に則り、各専任教員には毎年2回以上のFDの受講を義務付けており、上位職では比較的達成率が高いが、若手になるにつれその割合は低下する傾向があるため、職位ごとに求められるテーマに対応した企画や、職務への従事状況に配慮した開催方法などの検討が望まれる。看護学部のFD活動としては、教育FD及び研究FDに関連する研修会を月1回開催しており、欠席者への録画配信など、参加しやすい開催方法の検討に取り組んでいる。今後は、教員の要望や時勢に適した内容を取り入れ、活動を充実させていくことを検討している。また看護学研究科の大学院学生も参加可能な看護学の研究に関するFDも実施している。

教員の活動評価について、医学部では、教育、研究、診療、大学運営、社会貢献の5領域について得点化した評価と、学生からの「教育評価アンケート」による評価を実施し、優秀者への表彰と報奨金を給与に加算することで、モチベーションの向上を目指している。看護学部では、教育、研究、社会貢献、大学運営の4領域について、「教員活動ループリック」を用いて評価し、教員自身の自己点検を促している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

医学部においては、講座の主任教授の定年退職等のタイミングで適宜「講座のあり方委員会」を開催し、教員組織の適切性について検討し、教育・研究を取り巻く社会的要請を踏まえた教員組織の見直しを行い、改善に努めている。看護学部は2021（令和3）年度に完成年度を迎えることから、点検・評価の仕組みづくりが課題となっている。

<提言>

長所

- 1) 「医学教育ワークショップ」は、長年にわたって取り組まれている特色あるFD活動である。時勢に応じた教育上の課題や問題に対して、学修の主体である学生の視点を取り入れつつ、学長以下、教員が一同に会して討議、意見交換を行っており、学生、教員が同じ立場で教育上の課題について論じる姿勢は、自由・自律・自学の学風を体現するものであるとともに、教育改善の成果が期待できる優れた活動として評価できる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「入学から卒業までの間を通してのきめ細かい学生支援」を理念に、「5つの方針」のもと学生支援を実施しているとしているが、『点検・評価報告書』に列挙された方針は「評価の視点」を説明したもので、「5つの方針」そのものは明文化されているとはいえない。

また、大学ホームページには、各種のサポートシステムは明記されているが、理念及び学生支援に関する大学としての方針は明示されていない。方針を適切に策定し、学内で共有するよう改善が望まれる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「入学から卒業までの間を通してのきめ細かい学生支援」の理念に基づき、学生に関する諸事項の立案、実施及び管理・運営を推進するため、全学組織として学生部を設置している。また、関西医科大学学生部組織運営規則の規定に基づき、医学部、看護学部それぞれ学生委員会を設置し、学生支援を展開している。医学部ではクラスアドバイザー、メンター制度、看護学部では担任・チューター制度をそれぞれ導入し、名称は異なるが教員が学生の学習から生活全般の相談に対応する仕組みを導入している。

修学支援については、医学部と看護学部では学習内容が大きく異なるとの考えから、それぞれの学部の特性に応じた支援を実施している。医学部では「医学教育センター」を設置し、学習支援、教育水準の向上、卒前・卒後の臨床教育の充実、国家試験対策を担っている。なお、卒前実習のうち国外での臨床実習に関しては「国際交流センター」が担っている。看護学部では成績不振者への支援については主に教務部長、教務委員が対応している。国家資格取得に関しては「国家試験対策委員会」を設置している。また、経済面での支援に関しても、医学部、看護学部で名称は異なるものの、特待生制度、給付又は貸与の奨学金を数多く展開し、十分な支援を行っている。医学研究科において、外国人学生、社会人学生他、特定コース履修学生及び特定の専攻進学者に対する授業料免除制度を導入している。2021（令和3）年度からは、初期研修医も授業料免除対象とする予定である。看護学研究科博士後期課程においても授業料免除制度を設け活用している。

また、学部教育の補助を行った大学院学生に対して給与を支給するティーチング・アシスタント（TA）制度とプロジェクト研究に協力する大学院学生に対して給与を支給するリサーチ・アシスタント（RA）制度を導入している。特に看護学

部では、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、附属病院の看護補助業務のアルバイトの募集を行った。医学部及び看護学部それぞれが国家試験対策をはじめ修学支援については適切に実施している。

生活支援については、「学生健康管理委員会」「学生健康管理室（看護学部にあつては保健室）」「学生相談室」等を設置し、医師、看護師、カウンセラーを適宜配置し、十分なサポート体制を築いている。

また教育や学生生活について、大学と学生が話し合える場も用意している。全学においては「教育研究推進委員会」の審議事項のうち、教育に関する事項については学生の代表も審議に加わることが可能となっている。医学部においては、大学側と学生が授業をはじめ学校生活全般の課題について話し合い、解決を図る「医学部教学懇談会」を実施している。

進路支援についても、医学部と看護学部ではキャリア形成の在り方が大きく異なるとの考えから、それぞれの学部の特性に応じた支援を低学年から実施している。医学部では、卒前臨床実習に関しては「医学教育センター」が、卒後実習に関しては「卒後臨床研修センター」が、それぞれ担っている。また近年女性医師に求められる役割が広がっていることを受け、「卒後臨床研修センター」のうち女性医師支援部門が2020（令和2）年度に「オール女性医師キャリアセンター」として独立し、女性に特化した研究支援や卒前・卒後教育の充実、キャリアサポート、ネットワーク支援、復職支援などの支援を行っていることは、女性医師活躍への貢献が期待できることから高く評価できる。看護学部のキャリア支援は「キャリア支援委員会」が担っている。看護学部は完成年度を迎えていないため、卒業生を輩出していないものの、「学生・若手看護師との交流会」を開催するなど、積極的な支援を行っている。なお、看護学部の卒後教育の充実を目的に、「看護キャリア開発センター」も設置している。

医学部及び看護学部が「入学から卒業までの間を通してのきめ細かい学生支援」との理念に基づき、それぞれ独自にはあるが、修学支援、生活支援及び進路支援を実施している。しかし、それぞれ独自に行っているがゆえに統一性に乏しく、全学的な学生支援を行う組織として学生部という組織があるにも関わらず、大学としての学生支援という側面が極めて希薄である。学生部の会議体である「学生部会議」を定期的開催するなど、情報共有を密にしたうえで3学部の学生に対する学生支援に偏りが生じない体制とするよう、改善が望まれる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援は医学部及び看護学部がそれぞれ独自に行っており、点検・評価も各学部の学生委員会がそれぞれ行っていることから、全学の組織である学生部の関与

が希薄であり、大学として学生支援の適切性に関して点検・評価を実施し、改善・向上に向けた取り組みを行っているとはいいいがたい。大学としても、学生支援に関する全学的な点検・評価の計画が立案されていないことを現在の課題の一つであると認識していることから、今後の努力が望まれる。

<提言>

長所

- 1) 医学部、看護学部の両学部とも、低学年次よりキャリア支援教育を実践している。特に医学部においては「オール女性医師キャリアセンター」を設置し、女性に特化した研究支援や卒前・卒後教育の充実、キャリアサポート、ネットワーク支援、復職支援などの支援を行っていることは評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に係る方針に関しては、中・長期計画「アクション 2015」において「学舎統合による教育・研究・診療体制の一体化」と示すとともに、2020（令和2）年の達成を目指す長期経営ビジョン「ジャンプ 2020」で「国際的視野に立った医学教育・看護学教育並びに医学研究の推進拠点を形成し、大阪北東部を中心とした近畿地域のニーズに応える高度・良質の医療を提供する」と明示している。さらに2017（平成29）年策定の「中期計画（2017～2021）」において、教育研究等環境の整備目標と計画を明らかにし、学報等の学内誌、理事長年頭所感などを通じて適切に周知に努めている。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地・校舎面積は大学設置基準を上回っている。

教育研究等環境を、中・長期計画「アクション 2015」及び「ジャンプ 2020」の方針に沿って整備しており、枚方キャンパスへの機能集約を進め、2018（平成30）年には看護学部棟を建設した。2021（令和3）年度には看護学部棟隣接地に国際交流センターなどの機能を備えたタワー棟の建設を予定している。診療面では、2016（平成28）年に旧・附属滝井病院を「総合医療センター」としてリニューアルしたほか、2018（平成30）年には「くずは病院」を開設し、附属4病院と1クリニックで大阪北東部の健康と医療を担っている。

関係法令上教育研究活動において必要とされる施設・設備を整備しており、講義

室、実習室、講堂、図書館、シミュレーションセンター、学生の憩いの場として多目的に利用できる学生用オープンラウンジ、学生セミナー室と自習室、食堂のほか、事務局などを中心に配置し、附属病院とスカイウエーで直結させるなど、利便性を考慮して整備している。ただし、全学部・研究科の学生が自学自習に自由利用できるスペースが不足しているため、改善が求められる。

学舎各階には、消火栓・スプリンクラー・消火器、防火シャッター、避難用緩降器を備えたうえで、各部署における対策責任者を定めている。病原性微生物、遺伝子組換え体、放射線についてはそれぞれ管理責任者を置き、管理規程を定めて法令に則って管理し、教職員、学生には所定の講習受講を義務付けるなど、適切に安全や衛生を確保している。また、スロープ、エレベーター、手すり、車いす対応多目的トイレを備え、バリアフリー化を進めている。

2015(平成 27)年よりKMULASというICT教育システムを導入しており、オンラインで提供される教材やミニテストを学生が自己所有のパソコン、タブレット、スマートフォン等を用いて利用する Bring Your Own Device (BYOD)方式を採用し、ペーパーレス化を概ね実現している。なお、看護学部では、全教員がモバイル端末を持っていないといった課題があるため、早期の対応が望まれる。

教育に用いるネットワーク及び情報システム群を教員や学生が利用するにあたって、「関西医科大学情報セキュリティポリシー」に基づいた情報セキュリティ及びプライバシーの保護に関する諸施策が採られている。学生には、入学時オリエンテーションにおいて情報セキュリティ、情報倫理、著作権の基本的事項に関するレクチャーを行ったうえで誓約書を提出させているほか、情報倫理及び患者の権利に基づいた個人情報保護に関する授業を実施している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

附属図書館として、枚方キャンパス医学部棟に本館、看護学部棟に看護学部分室を設置している。所蔵の蔵書冊数、学術雑誌数は質・量ともに十分である。また、学内ネットワークから、各種データベース、電子ジャーナル、電子ブックを利用でき、電子資料の多くは、学外からもVPN接続によりアクセスが可能である。これらの資料は、購入希望アンケート等を実施して学生や教員のニーズに即して整備している。また、他機関との連携によって、所蔵していない資料についても入手が可能である。

専任職員7名のうち、5名が司書資格を有し、多様化する資料を有効に活用するために、情報検索、文献取得方法、文献管理ツールの講習会を開催している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っ

ているか。

研究に対する大学の基本的な考えとして、「大学の使命」において「深く医学及び看護学を研究し」と言及している。中期計画においても「基礎・臨床研究の推進」の目標を掲げている。

研究費と研究時間の確保については、講座・領域ごとに講座費・領域費及び大学院学生の数に応じた研究費を配分しているほか、各研究者が獲得した科学研究費に応じて「研究推進奨励費」を支給している。医学部においては、学部内の共同研究を推進する目的で、「KMU 研究コンソーシアム」として一定額の研究費を、優れた研究を行っている若手研究者と大学院学生 5～6 グループに配分しているが、看護学部については、同様の学内研究助成はないので検討が望まれる。また、医学部、看護学部ともに各教員の研究時間（研究のエフォート率）を調査して、研究活動の促進を図っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「関西医科大学医学倫理審査委員会規程」及び「関西医科大学看護学部・大学院看護学研究科倫理審査委員会規程」に基づき、各委員会は、提出された研究実施計画の内容につき、学長の諮問に基づいて倫理的、科学的観点から審査を行っている。研究不正及び利益相反に関する規程も整備している。

大学院学生及び教員には、「臨床研究支援センター」を中心に、外部団体が提供する「APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN<sup>®</sup>)」の「研究者基本コース・RCR」や「臨床研究等倫理講習会」の受講を義務付けている。さらに科学研究費助成事業等の公的研究費への応募資格者には、医学倫理教材である eAPRIN<sup>®</sup>の受講を義務付け、修了書を提出させて管理するなど、研究倫理を遵守した研究活動を推進するための取り組みを適切に行っている。

医学研究科の大学院学生に対しては、2006(平成 18)年に「関西医科大学研究者倫理規範」を制定し、大学院教育要項に収載している。また、医学部 2 年次生及び大学院総合講義受講者に、医学研究倫理について必修の講義を行い、周知に努めている。看護学部・看護学研究科では、看護学研究科教育要項に論文作成過程の必須事項として、研究倫理委員会での承認の必要性について記載している。このほか、博士前期・後期課程とも入学時オリエンテーションにおいて研究倫理について説明会を設け、研究倫理の説明目的、考え方について説明して、周知を図っている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「中期計画 (2017～2021)」に基づき、教育研究等環境の整備目標と計画を明らかにし、取り組みを進めている。中期計画については、理事会、教授会、教務委員

会などを通じて情報共有し、適宜、進捗に関して点検・評価を行っている。なお、2021(令和3)年度からの新しい内部質保証システムのもと、どのように自己点検・評価を行い、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みを進めていくかについては今後の課題である。

<提言>

改善課題

- 1) 全学部・研究科の学生が自学自習に自由に利用できるスペースが不足しているため、改善が求められる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

研究成果を社会に還元するため、社会連携・社会貢献の実践を方針としている。その具体的内容は、「学会、論文等による研究成果発表」「市民公開講座、医師会、ホームページ等での最新の研究成果を含めた健康・医療に関する知識の普及」「大学附属病院の地域医療機関としての貢献」などである。

また、社会連携・社会貢献に関して、国際的視野に立った医学教育・看護学並びに医学研究の推進拠点形成及び近畿地域の医療ニーズに応える高度・良質の医療提供等の方針について「関西医科大学中期計画(2017～2021)」及び、「長期経営ビジョン(ジャンプ2020)」を策定し、明示している。特に社会貢献に関する具体的な目標及び計画は、「関西医科大学中期計画(2017～2021)」の中で明示されている。「社会的信用度の向上」「地域医療への貢献」「地域防災への貢献」「医学知識の社会への還元」「国際交流の推進」を目標とし、9つの計画を公表している。

以上の方針は社会に貢献し得る医療人の育成と医学研究の推進をうたう大学の使命にかなっているといえる。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

医学部・医学研究科では、寄附講座を設置して、地域医療と学生教育に貢献している。また、社会連携講座を設置して、予防医学及び癌免疫治療の領域における社会的課題に取り組み、医学教育に反映させている。新規性・緊急性の高い教育・診療分野において法人又は大学で特命教授を配置し、活発な研究を通じて、地域医療及び学生教育に参画している。難治性免疫・アレルギー疾患の私立大学研究ブランディング拠点事業(2018(平成30)年度～2020(令和2)年度)において、免疫難

病・アレルギーについての市民公開講座等を開催し、啓発活動を行っている。このほか、市民公開講座を開催し、病気の予防や治療、保健や福祉の問題、更には関連の人文・社会科学など、身近で分かりやすいテーマを取り上げ、地域医療や生涯学習の支援に努めている。地域との連携のため「学園都市ひらかた推進協議会」を設置し、また「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を設立している。市民の健康増進、地域医療の充実を目指し、災害時における拠点病院として医療体制の整備、医療費の抑制にもつながる健康づくりや介護予防、地域住民の健康増進、健康寿命の延伸に向けての取り組みを実施している。地域包括ケアシステムの構築のため「地域医療連携推進法人北河内メディカルネットワーク」を設立し、地域医療の発展のため地域医療連携フォーラムを行っている。国際交流センターでは、医学部6年次生の海外臨床実習施設への派遣、海外ボランティア活動支援、海外からの大学院学生の受け入れに取り組んでいる。また、門真市、医師会と地域連携協定を締結し、市民の健康（高齢化とサルコペニア）に関するコホート調査を行い、地域住民の健康増進・健康寿命へ取り組みを実施していること、そしてその成果を門真スタディーとして権威のある英文誌に報告していることは、優れた社会貢献・社会連携の取り組みとして評価できる。

看護学部・看護学研究科では、公開講座やセミナーを開催している。また、学内外看護職との連携として看護実践の課題等をテーマに事例分析などを開催し、それぞれが抱える課題を共有している。大阪府からの委託を受け、地域での産前・産後の母子支援事業として、大学と大阪乳児院と共同連携して事例の検討、分析、調査等を行っていることは、地域のニーズに根差した社会貢献の事例として高く評価できる。学生交流のため、タイの大学と学部間協定を結んでいる。さらに国際看護活動を推進するため「Bangladesh JICA 看護教育プロジェクト」への看護専門家の派遣、Bangladesh 国看護管理者受け入れ、実習指導者の教育研修を行い、「アジア地域の看護教育の発展」を支援している。

大阪府内の各医療圏から多くの新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れて、新型コロナウイルスに関する医療と通常医療を提供できるように取り組んでいる点は評価できる。

以上のように、大学、学部、研究科それぞれにおいて社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を社会に還元しているといえる。ただし、それぞれの活動は活発であるが、これまでの大学の歴史や立地条件に基づいて大学全体として戦略を立てて取り組んでいるとはいえず、更に検討が必要である。

- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学全体として毎年度、事業計画を策定し、成果等について検討し報告書を作成

して、社会連携・社会貢献の改善・向上に取り組んでいる。また、「教育研究推進委員会」を設置し、地域貢献の適切性を定期的に点検・評価している。

医学部・医学研究科では、産学知財統括室、各センター、図書館、寄附講座・社会連携講座等の部署による委員会、教授会、自治体等において点検・評価し、改善に向けて協議している。「私立大学研究ブランディング事業」については「教育研究企画室」にて点検し、外部委員を含む教育研究評価委員会にて研究事業活動を評価している。また、医学研究成果の医療応用についてさまざまな研究支援事業、あるいは企業連携の橋渡し活動を行い、申請内容の改善やマッチングについての相談会や説明会を開催している。

看護学部・看護学研究科では、社会の動向と看護職が置かれている状況を把握し、地元の枚方市、関西医科大学の附属病院や福祉施設、保健所等に勤める看護職と交流を図り、ひとびとの健康と安心と安全を守ることへの取り組みを進めてきた。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 医学部では、門真市、医師会と地域連携協定を締結し、市民の健康に関するコホート調査を行って、地域住民の健康増進・健康寿命に関する取り組みを実施し、その成果を権威のある英文誌に報告している。また、看護学部は大阪乳児院と協定を結んで連携し、産前産後母子支援事業の事例の検討、分析、調査などを行っている。これらはいずれも特色ある研究と地域のニーズを結びつけた優れた社会貢献・社会連携の取り組みとして評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

2017（平成 29）年に「関西医科大学中期計画（2017～2021）」を策定している。本中期計画は7領域より編成され、それぞれに計画、目標及び達成目標年度を設定している。教職員には冊子体として配付して周知を図り、更に項目のみではあるがホームページにも掲載している。また、毎年度策定する事業計画において、年度ごとに取り組むべき大学の方針を明示しており、「学報」により全教職員に通知することで、周知徹底を行っている。

以上のことにより、大学運営に関する大学としての方針の明示は、適切に行われていると判断できる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

組織・総務関係、人事・給与関係、財務関係、教学関係等、大学運営に係る学内規程等を、関係法規に基づき整備し、印刷された規程集及び学内イントラネットで閲覧可能とすることで、学内で適切に開示している。

法人の最高意思決定者は理事長であるのに対し、大学の教育研究における最高意思決定者は学長である。学長は「関西医科大学学長選考規程」により選出され、医学部長を兼任し、更に医学部及び看護学部それぞれの教授会の議長となる。これは学校教育法の規定に合致しており、適切に学長の権限を付与・行使しているものと判断できる。また、学長の職務を補佐することを目的として、「副学長任用内規」に基づき、副学長を置いている。なお、学長が医学部長を兼任するのに対し、看護学部長は選任規程を制定し、学部長を選考する形となっている。

学則において医学部及び看護学部に共通する事項を審議又は協議するために「大学諮問会議」を置くことを規定し、学則の改廃は同会議にて審議すると定めているにもかかわらず、2020（令和2）年に同会議を通さずに学則の改定を行っているなど、規程と実態に齟齬が見受けられることから、改善が求められる。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、今後10年間の中・長期的な財政計画である長期資金収支シミュレーションを作成のうえ、前年度実績及び当年度上半期実績を基に、部署ごとの収支差額目標を設定し、予算編成上の基本方針、収支差額目標及び留意事項を明記した予算編成方針を作成している。方針は各部署に通知され、これに基づき予算編成を行っている。

予算の執行に関して、年度予算を月単位に落とし込んだ月次予算を作成している。毎月の予実対比により、執行状況を常に把握し、月次収支状況は毎月の常任理事会と隔月の理事会に報告していることから、適切な予算の執行・管理を行っている。

以上のことから、予算編成並びに予算執行に関しては適切に行われている。

- ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人及び大学の運営に係る事務組織については、「法人事務局組織分掌規則」により規定している。法人事務局に学務部、研究部、看護学部事務部、総務部、人事部、財務部、施設部及び健康管理部を置き、それぞれの部署に適宜事務職員を配置し、法人及び大学の運営を適切に担わせている。また、法人企画部門強化のために、

総合企画室、広報戦略室を設置するなど、体制の強化を図っている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員については、2011（平成 23）年策定の「人材育成トータルプラン策定 JPT 答申」に基づき、階層別教育・職能別教育・自己啓発を軸とした人材育成体系を策定している。通信教育講座受講補助制度、昇進資格試験制度、若手ローテーション制度を導入している。若手ローテーション制度で、2年6ヶ月を1期間とし大学の主要4部門（医事系、人事庶務系（人事研修課・給与厚生課・管理課・総務課等）、学事系、経理・用度系）を経験させ、若手職員の適正とキャリアプランとの整合性を考慮した人事異動を実施している。また、一般職を対象に目標チャレンジ制度も導入している。これは部署目標に沿った個人目標をそれぞれ立て、上長と相談しながら目標達成を目指していく制度で、それぞれの職種の職員の意欲及び資質の向上を図っている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に係る点検・評価は、これまで「自己点検・評価委員会」において行い、学長、理事長に答申し、改善事項について学長は、理事会、教務委員会等において検討を命じ、教育・研究水準の向上等に活用している。また、各部署においても年度ごとに事業報告に係る評価等を行っており、その結果を踏まえ、次年度の事業計画を策定している。

以上のことから、大学運営の適切性についての点検・評価とその結果に基づく改善・向上は適切に行われているものと判断する。なお、今後、内部質保証の中心は「教育研究推進委員会」になることから、これら取り組みの更なる強化を期待したい。

<提言>

改善課題

- 1) 学則において医学部及び看護学部に通ずる事項を審議又は協議するために「大学諮問会議」を置くことを規定し、学則の改廃は同会議にて審議すると定められているにもかかわらず、2020（令和 2）年に同会議を通さずに学則の改定を行っているなど、規程と実態に齟齬が見受けられることから、改善が求められる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2017（平成 29）年に教育研究活動の充実を図るため、具体的な目標値と目標達成年度を明記した「関西医科大学中期計画（2017～2021）」を策定し、法人運営の意思統一を図っている。また、2019（令和元）年度には、同計画に基づく中・長期的な財政計画として、目標値を含む 10 年間の「長期資金収支シミュレーション」を作成し、毎年度更新している。

なお、2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、例外的に同計画の更新を見送ったとしているが、同感染症流行下の影響を踏まえた財政計画の見直しを適切に行うことが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、大学部門では人件費比率が高く、教育研究経費比率、事業活動収支差額比率は低くなっているものの、法人全体では人件費比率が低く、教育研究経費比率、事業活動収支差額比率は高くなっており概ね良好である。貸借対照表関係比率では、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べて流動比率は高いが、純資産構成比率がやや低くなっているものの改善傾向にある。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も上昇しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、教育研究企画室において、リサーチ・アドミニストレーターによる外部資金公募情報収集・分析や科学研究費補助金等外部資金の申請書の添削支援等を行っており、科学研究費等の獲得金額も増加傾向にあることから、今後も成果が期待される。

以 上

関西医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	ウェブサイト (沿革)	○	1-1
	ウェブサイト (建学の精神・大学の使命・教育の理念)	○	1-2
	関西医科大学 教育研究推進委員会規程 (令和3年3月改正後分)		1-3
	関西医科大学学則		1-4
	ウェブサイト (医学部 3つのポリシー/ディプロマ・ポリシー)	○	1-5
	ウェブサイト (看護学部設置認可申請関係書類・基本計画書)	○	1-6
	ウェブサイト (大学院医学研究科 理念・目標)	○	1-7
	ウェブサイト (大学院医学研究科 3つのポリシー/ディプロマ・ポリシー)	○	1-8
	ウェブサイト (大学院看護学研究科 教育の理念)	○	1-9
	ウェブサイト (大学院看護学研究科 教育要項)	○	1-10
	ウェブサイト (看護学部 目的および使命、教育の理念)	○	1-11
	歴史資料室パンフレット「関西医科大学 歴史と歩み」		1-12
	関西医科大学大学院学則		1-13
	ウェブサイト (大学院医学研究科 教育要項)	○	1-14
	関西医科大学中期計画(2017～2021)		1-15
	関西医科大学 国外臨床実習規程		1-16
	国際交流 (国外実習派遣数) 資料		1-17
	関西医科大学 国際交流センター組織運営規則		1-18
	学校法人関西医科大学寄附行為		1-19
	ウェブサイト(大学概要)	○	1-20
	ウェブサイト(医学部 大学案内)	○	1-21
	ウェブサイト(看護学部 大学案内)	○	1-22
	ウェブサイト(医学研究科 大学院案内)	○	1-23
	ウェブサイト(看護学研究科 大学院案内)	○	1-24
	ウェブサイト(医学部 目的および使命、教育の理念)	○	1-25
2 内部質保証	関西医科大学 内部質保証基本方針		2-1
	関西医科大学 自己点検・評価委員会規程 (令和3年3月改正後分)		2-2
	理事会資料「令和2年度 事業計画」		2-3
	ウェブサイト (看護学部 3つのポリシー)	○	2-4
	ウェブサイト (看護学研究科博士前期課程 3つのポリシー)	○	2-5
	ウェブサイト (看護学研究科博士後期課程 3つのポリシー)	○	2-6
	ウェブサイト (一般社団法人 日本医学教育評価機構 HP)	○	2-7
	初回の点検・評価報告書 (1994年10月)		2-8
	ウェブサイト (外部評価・自己点検：第12次自己点検・評価委員会活動報告書)	○	2-9
	関西医科大学 看護学部・大学院看護学研究科自己点検・評価委員会規程 (令和3年3月改正後分)		2-10
	医学部 新カリキュラムについて (H29.10.10 全学教授会資料)		2-11
	改善報告書 (H30.7 提出)		2-12
	ウェブサイト (一般社団法人 日本看護学教育評価機構 (JABNE) HP)	○	2-13
	ウェブサイト (情報公開)	○	2-14
	医学部・医学研究科 COVID-19の教育プログラム (第1回FD資料)		2-15
	医学部・医学研究科 COVID-19の教育プログラム (第2回FD資料)		2-16
	医学部・医学研究科 COVID-19の教育プログラム (第3回FD資料)		2-17
	医学部・医学研究科 COVID-19の教育プログラム (第4回FD資料)		2-18

2 内部質保証	看護学部教務委員会 議事録 (R2. 4. 7)		2-19
	看護学部・看護学研究科 遠隔講義に関するアンケート調査報告書		2-20
	附属図書館資料		2-21
	第1回 新型コロナウイルス感染症対策法人全体会議 議事録		2-22
	第1回 新型コロナウイルス感染症対策大学本部会議 議事録		2-23
	令和元年度 オープンキャンパス (2019/8/3)		2-24
	平成31年度 1学年オリエンテーション (2019/4/9)		2-25
	平成31年度 4学年進級ガイダンス (2019/4/2)		2-26
	ウェブサイト (医学部 教育要項)	○	2-27
ウェブサイト (看護学部 教育要項)	○	2-28	
3 教育研究組織	学校法人関西医科大学組織機構に関する規則		3-1
	大学院改革骨子 (2015. 3. 10 医学研究科委員会資料)		3-2
	ウェブサイト (医学研究科 修士課程概要)	○	3-3
	関西医科大学附属生命医学研究所規程		3-4
	関西医科大学附属生命医学研究所総合研究施設管理運営規程		3-5
	関西医科大学附属生命医学研究所実験動物飼育共同施設管理運営規程		3-6
	関西医科大学附属生命医学研究所アイソトープ実験施設管理運営規程		3-7
	関西医科大学バイオバンクセンター運営規程		3-8
	関西医科大学病態分子イメージングセンター規程		3-9
	関西医科大学 i P S ・幹細胞研究支援センター規程		3-10
	関西医科大学 医学教育センター規程		3-11
	ウェブサイト (医学教育センター)	○	3-12
	関西医大 国際交流 vol.7 2020		3-13
	関西医科大学入試センター組織運営規則		3-14
	令和3年度【医学部】一般選抜試験 (前期) 第1次試験入試本部関係者監督者実施要領		3-15
	ウェブサイト (関西医科大学附属病院 HP)	○	3-16
	ウェブサイト (関西医科大学総合医療センター HP)	○	3-17
	ウェブサイト (関西医科大学香里病院 HP)	○	3-18
	ウェブサイト (関西医科大学天満橋総合クリニック HP)	○	3-19
	ウェブサイト (関西医科大学くずは病院 HP)	○	3-20
	関西医科大学卒業後臨床研修センター組織運営規則		3-21
	ウェブサイト (シミュレーションセンター)	○	3-22
	ウェブサイト (附属図書館)	○	3-23
	COVID-19に伴う動物飼育の対応通知 (実験動物飼育共同施設)		3-24
	関西医科大学リサーチ・アドミニストレーター選考等に関する規程		3-25
4 教育課程・学習成果	教育研究推進委員会 議事録 (R2. 2. 17)		4-1
	全学教授会 議事録 (H29. 11. 14)		4-2
	医学部 履修系統図		4-3
	ディプロマ・ポリシーと各科目の関連		4-4
	Web シラバス「医療プロフェッショナルリズムの実践 A1」		4-5
	Web シラバス「医療人ガイダンス」		4-6
	医学部カリキュラム評価委員会 議事録 (R2. 10. 23)		4-7
	看護学部 履修系統図		4-8
	医学研究科 履修系統図		4-9
	看護学研究科博士前期課程 履修系統図		4-10
	看護学研究科博士後期課程 履修系統図		4-11
	Web シラバス「生体の構造と機能 A1 (1)」		4-12
	臨時看護学部教務委員会 議事録 (R2. 8. 17)		4-13
	Web シラバス「看護理論」		4-14
	看護学研究科委員会 議事録 (R2. 4. 28)		4-15
	医学研究科単位修得・成績評価に関する内規		4-16
	関西医科大学大学院看護学研究科履修規程		4-17
	Web シラバス「リベラルアーツセミナーA1」		4-18
	医学研究科教務委員会 議事録 (R2. 12. 23)		4-19

4 教育課程・ 学習成果	IR レポート№39 2019 年度学修時間・学修行動実態調査の結果		4-20
	ウェブサイト(Web シラバス)	○	4-21
	令和 2 年度教育評価アンケート(科目評価) 結果通知書		4-22
	教養・基礎統合教育・社会医学・行動科学・臨床医学の講義、実習別の割合		4-23
	新 KMULAS マニュアル		4-24
	Web シラバス「LPBL A1」		4-25
	医学研究科選択必修コース概要		4-26
	医学部 2 学年進級ガイダンス資料		4-27
	関西医科大学医学部クラスアドバイザー・メンター規程		4-28
	令和 2 年度リベラルアーツセミナー科目一覧		4-29
	関西医科大学大学院看護学研究科科目等履修生規程		4-30
	成績評価異議申し立て制度の運用について		4-31
	関西医科大学学位規程		4-32
	大学院看護学研究科「学位論文審査委員会」審査委員に関する取扱要領		4-33
	大学院単位修得者に関する取扱要領		4-34
	ウェブサイト(国試合格率)	○	4-35
	DP 達成度(サンプル)		4-36
	医学教育センターループブック		4-37
	IR レポート№42 2019 年度卒業生の DP 達成度の状況		4-38
	教育研究推進委員会 議事録(R2.7.29)		4-39
関西医科大学 GPA 取扱要領		4-40	
IR レポート№40 新カリキュラム科目成績評価(GP)の状況		4-41	
医学部カリキュラム検討委員会 議事録(R2.10.16)		4-42	
5 学生の受 け入れ	ウェブサイト(医学部 学生募集要項)	○	5-1
	ウェブサイト(看護学部 学生募集要項)	○	5-2
	ウェブサイト(大学院医学研究科 募集要項)	○	5-3
	ウェブサイト(大学院看護学研究科 募集要項)	○	5-4
	関西医科大学合同入学試験検討委員会規程		5-5
	関西医科大学医学部入学試験検討委員会規程		5-6
	医学部一般入学試験実行委員会内規		5-7
	医学部学校推薦入学試験・特色入学試験実行委員会内規		5-8
	医学部入学試験問題評価委員会規程		5-9
	看護学部入学試験委員会規程		5-10
	関西医科大学看護学部入学試験検討委員会規程		5-11
	看護学部一般入学試験実行委員会内規		5-12
	看護学部推薦入学試験実行委員会内規		5-13
	看護学部入学試験問題評価委員会規程		5-14
	大学院医学研究科入学試験に関する内規		5-15
	関西医科大学大学院看護学研究科入学試験委員会規程		5-16
	大学院医学研究科教務委員会規程		5-17
	関西医科大学大学院看護学研究科教務委員会規程		5-18
	ウェブサイト(外国人入学制度)	○	5-19
	合同入学試験検討委員会 議事録		5-20
	医学部入学試験検討委員会 議事録		5-21
	看護学部入学試験検討委員会 議事録		5-22
	大学院医学研究科 教務委員会 議事録		5-23
	医学研究科委員会 議事録		5-24
	ウェブサイト(医学部 クラスアドバイザー・メンター制度)	○	5-25
	大学院看護学研究科入学試験検討委員会 議事録		5-26
	【看護・リハ合冊】一般選抜試験実施要領		5-27
6 教員・教員 組織	ウェブサイト(教員像・教員組織の編成方針)	○	6-1
	関西医科大学医学部講座等主任教授選考規程		6-2
	関西医科大学医学部教室主任教授選考規程		6-3
	関西医科大学診療教授に関する内規		6-4
	関西医科大学特命教授に関する内規		6-5

6 教員・教員 組織	関西医科大学医学部講座等准教授選考内規		6-6
	関西医科大学医学部講座等講師選考内規		6-7
	関西医科大学診療講師に関する内規		6-8
	関西医科大学任期付助教（専攻医）及び病院助教に関する規程		6-9
	ウェブサイト(大学院設置基準)	○	6-10
	大学院教員の資格要件等に関する取扱要領		6-11
	関西医科大学大学院看護学研究科委員会規程		6-12
	常勤教員数(2020年5月1日現在)		6-13
	非常勤教員数(2020年5月1日現在)		6-14
	講座のあり方に関する方針案		6-15
	ウェブサイト(大学設置基準)	○	6-16
	解剖学講座担当教授、外科学講座担当後任主任教授候補者の推薦文		6-17
	臨床系教育医長に関する取扱要領		6-18
	関西医科大学特命准教授に関する内規		6-19
	関西医科大学医学部講座等助教選考内規		6-20
	関西医科大学病院講師に関する内規		6-21
	FDに関する申し合わせ		6-22
	令和2年度 新任教員教育FDプログラム		6-23
	医学教育ワークショッププログラム		6-24
	第4回医学教育セミナー		6-25
	教員評価委員会規程		6-26
	2020年 教員の活動状況調査票		6-27
	令和2年度 教員評価結果通知書		6-28
	看護学部 2018年度 FD委員会活動報告書		6-29
	看護学部 2019年度 看護学部のFDの件数とテーマ		6-30
	看護学部 教員活動評価 調査票		6-31
	医学教育ワークショップ開催一覧		6-32
	令和2年度大学院医学教育ワークショッププログラム		6-33
	看護学部 2020年度 第1回～第4回 FD研修会ちらし		6-34
	看護学部 2020年度 第1回～第4回 FD研修会 アンケート結果		6-35
	7 学生支援	関西医科大学学生部組織運営規則	
関西医科大学医学部学生委員会規程			7-2
関西医科大学看護学部・大学院看護学研究科学生委員会規程			7-3
ウェブサイト(学生相談室)		○	7-4
ウェブサイト(学生健康管理室)		○	7-5
ウェブサイト(看護学部 担任・チューター制度)		○	7-6
関西医科大学障害学生支援委員会規程			7-7
関西医科大学学生健康管理規程			7-8
関西医科大学学生健康管理委員会規程			7-9
関西医科大学ハラスメント防止に関する規程			7-10
ウェブサイト(クラブ活動)		○	7-11
医学部履修修了認定に関する細則(平成29年度以前入学者)			7-12
医学部履修修了認定に関する細則(平成30年度以降入学者)			7-13
医学部履修修了認定に関する細則(令和2年度以降入学者)			7-14
ウェブサイト(国際交流センター)		○	7-15
ウェブサイト(オール女性医師キャリアセンター)		○	7-16
関西医科大学 特待生制度規程			7-17
関西医科大学医学部学生奨学金貸与規程			7-18
関西医科大学学生奨学金(特別枠入学)貸与規程			7-19
関西医科大学医学部学生奨学金貸与規程の運用に関する内規			7-20
関西医科大学特定診療科勤務を条件とする奨学金貸与規程			7-21
藤森民子奨励奨学金基金運用規程			7-22
関西医科大学慈仁会給付奨学金規則			7-23
関西医科大学慈仁会奨学金規約			7-24
関西医科大学学生奨学金(研究医養成コース)貸与規程			7-25
関西医科大学学生研究員給付奨学金規程			7-26

7 学生支援	関西医科大学学生奨学金返済免除規程		7-27
	大学院医学研究科外国人学生の授業料減免に関する内規		7-28
	大学院医学研究科社会人学生の授業料免除に関する内規		7-29
	大学院医学研究科研究分野別による授業料免除に関する内規		7-30
	大学院医学研究科がんプロフェッショナル特別学生の授業料免除に関する内規		7-31
	関西医科大学ティーチング・アシスタントに関する取扱規程		7-32
	関西医科大学リサーチ・アシスタントに関する取扱規程		7-33
	関西医科大学看護学部・大学院看護学研究科キャリア支援委員会規程		7-34
	関西医科大学看護学部学生貸与奨学金規程		7-35
	関西医科大学看護学部学生給付奨学金規程		7-36
	関西医科大学大学院看護学研究科学生貸与奨学金規程		7-37
	関西医科大学附属の医療機関勤務を条件とする看護学部貸与奨学金規程		7-38
	関西医科大学附属の医療機関勤務を条件とする大学院看護学研究科貸与奨学金規程		7-39
	大学院看護学研究科博士後期課程学生の授業料免除に関する内規		7-40
8 教育研究 等環境	関西医科大学 中・長期計画「アクション2015」・「ジャンプ2020」		8-1
	ウェブサイト（広報誌（理事長年頭所感））	○	8-2
	広報資料（光免疫医学研究所）		8-3
	ウェブサイト（光免疫医学研究所 プレス発表資料）	○	8-4
	ウェブサイト（枚方キャンパス・牧野キャンパス）	○	8-5
	学校法人関西医科大学危機管理規程		8-6
	関西医科大学病原性微生物等管理規程		8-7
	関西医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程		8-8
	関西医科大学放射線障害予防規程		8-9
	KMUnet 利用申請書・誓約書		8-10
	関西医科大学における教育・学習用 e ラーニングシステム等利用規程		8-11
	関西医科大学情報セキュリティポリシー		8-12
	関西医科大学ネットワークセキュリティポリシー		8-13
	関西医科大学医療情報セキュリティポリシー		8-14
	関西医科大学情報セキュリティポリシーに関する運用規程		8-15
	ウェブサイト（附属生命医学研究所）	○	8-16
	関西医科大学研究推進奨励費取扱いに関する内規		8-17
	関西医科大学KMU研究コンソーシアム助成規程		8-18
	私学助成一覧表（2016～2020年度採択分）		8-19
	2018年度医学部教員エフォート率調査表		8-20
	法人組織図		8-21
	関西医科大学博士研究員規程		8-22
	関西医科大学医学倫理審査委員会規程		8-23
	ウェブサイト（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文科省・厚生労働省告示））	○	8-24
	関西医科大学看護学部・大学院看護学研究科倫理審査委員会規程		8-25
	2018年度看護学部倫理審査委員会活動概要		8-26
	2019年度看護学部倫理審査委員会活動概要		8-27
9 社会連携・ 社会貢献	関西医科大学寄附講座規程		9-1
	関西医科大学研究教授等に関する内規		9-2
	関西医科大学産学連携及び知的財産に関する規程		9-3
	関西医科大学発明規程		9-4
	関西医科大学技術移転規程		9-5
	ウェブサイト（産学知財統括室 知的財産ポリシー）	○	9-6
	ウェブサイト（枚方産学公連携プラットフォーム）	○	9-7
	ウェブサイト（枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	○	9-8
	ウェブサイト（枚方産学公連携プラットフォーム中長期計画）	○	9-9
	寄附講座設置に伴う覚書（大阪府泉大津市）		9-10
	覚書（三重県名張市）		9-11
	寄附講座設置に伴う覚書（三重県伊賀市）		9-12
	関西医科大学社会連携講座に関する規程		9-13

9 社会連携・ 社会貢献	文部科学省採択「私立大学研究ブランディング事業」研究紹介		9-14	
	関西医科大学公開講座規程		9-15	
	市民公開講座 開催状況		9-16	
	ウェブサイト（健康医療都市ひらかたコンソーシアム）	○	9-17	
	ウェブサイト（地域医療連携推進法人 北河内メディカルネットワーク（KMN）HP）	○	9-18	
	ウェブサイト（地域医療連携フォーラム開催概要）	○	9-19	
	関西医科大学 国際交流フォーラム チラシ・ポスター		9-20	
	看護学部 関西医科大学医療健康セミナー		9-21	
	看護学部 開学年度新設記念講演会広報資料		9-22	
	看護学部 学内外看護職連携セミナー		9-23	
	学校法人関西医科大学 令和元年度事業報告書		9-24	
	教育研究推進委員会 委員一覧		9-25	
	産学知財推進委員会の議事録		9-26	
	関西医科大学教育研究企画室に関する内規		9-27	
	研究支援事業等にかかる相談会・説明会の実施状況（AMED 橋わたし相談会資料）		9-28	
	ウェブサイト（学園都市ひらかた推進協議会 HP）	○	9-29	
	附属施設から大学院看護学研究科へ進学する大学院学生数		9-30	
	10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	学報 2020 年 4 月号、事業計画		10-1
		ウェブサイト（看護学部・カリキュラム）	○	10-2
看護学部 将来構想委員会			10-3	
学校法人関西医科大学 規定一覧			10-4	
オールユーザーメール：関西医科大学規程集システムへのアクセス先の変更について			10-5	
関西医科大学学長選考規程			10-6	
ウェブサイト（学校教育法）		○	10-7	
関西医科大学副学長任用内規			10-8	
医学部教授会規程			10-9	
関西医科大学看護学部教務委員会規程			10-10	
長期資金収支シミュレーション			10-11	
令和 2 年度 予算編成方針			10-12	
法人事務局組織分掌規則			10-13	
事務部長会議運営要領			10-14	
ウェブサイト（広報戦略室）		○	10-15	
ウェブサイト（臨床研究支援センター）		○	10-16	
ウェブサイト（倫理審査センター）		○	10-17	
組織別職員配置図（R2.5.1）			10-18	
人材育成トータルプラン策定 JPT 答申（平成 23 年策定）			10-19	
目標チャレンジ制度の資料			10-20	
目標チャレンジ制度「検証・改善委員会」の議事録			10-21	
目標チャレンジ制度「管理・運営委員会」の議事録			10-22	
昇進資格試験制度の資料			10-23	
若手事務職員ローテーション制度			10-24	
看護学部「教員エフォート」			10-25	
関西医科大学看護学部・大学院看護学研究科 FD 委員会規程			10-26	
看護学部 2019 年度 FD 委員会活動報告書			10-27	
関西医科大学看護学部教授会規程			10-28	
関西医科大学 理事・監事名簿			10-29	
人財開発（SD）に関する企画実施			10-30	
関西医科大学就業規則			10-38	
10 大学運営・ 財務 (2) 財務		令和元年度決算 経営指標		10-31
		令和 2 年度上半期実績概況表		10-32
	令和 2 年度収支決算見込概況表		10-33	
	財務計算書類（6 カ年分）		10-34	
	財産目録		10-35	
	監事による監査報告書（6 カ年分）		10-36	
	監査法人による監査報告書（6 カ年分）		10-37	

その他	8-5 ウェブサイト (枚方キャンパス・牧野キャンパス) の URL	
	2-27 ウェブサイト (医学部 教育要項)	
	2-28 ウェブサイト (看護学部 教育要項)	
	1-14 ウェブサイト (大学院医学研究科 教育要項)	
	1-14 ウェブサイト (大学院看護学研究科 教育要項)	
	役職者の職務権限に関する規程 10-13	
	様式 7-1 5 年連続財務計算書類	
	校地校舎面積算出メモ (基準面積試算)	
	『電子版規定集 (DVD 版)』インストールの手引き	
	設置基準上必要となる専任教員数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数 (「うち教授数」等を含む) の算出根拠を示した資料	
	10-38 就業規則抜粋 2-1 採用	
	学生の履修登録状況 (過去 3 年間) 看護学部	
	修正後 基準面積試算 (関西医科大学確認用)	
	修正後 大学基礎データ (関西医科大学確認用)	
	令和 2 年度 FD 出席状況集計表 (2019.10~2020.10 参加率)	
	関西医科大学看護学部 学生の履修登録状況 (過去 3 年間)	
	令和 2 年度 FD 出席状況集計表 (2019.10~2020.10 参加率)	
	学生の履修登録状況 (過去 3 年間) 医学部	
	関西医科大学実績データ 人財開発 (SD) に関する企画実施	
	関西医科大学 令和 2 年度計算書類	
	関西医科大学 令和 2 年度監査報告書 (監査法人)	
	関西医科大学 令和 2 年度監査報告書 (監事)	
	関西医科大学 訂正文書 (202100624 大学基準協会)	
	関西医科大学 修正後 令和 2 年度計算書類	

関西医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	(医学部) APとDPの関連		実地 1-1
	(医学部) DPと各科目の関連		実地 1-2
	関西医科大学学則		1-4
	関西医科大学大学院学則		1-13
	看護学部・大学院看護学研究科自己点検・評価委員会規程 (R3. 4. 1 改正)		実地 1-3
	2019年度教員活動ルーブリック評価表 (看護学部)		実地 1-4
	2019年度教員活動評価 (返却用紙) (看護学部)		実地 1-5
	2019年度教員活動評価案内文 (看護学部)		実地 1-6
	2019年度教員活動評価集計結果 (看護学部)		実地 1-7
	2020年度教員活動ルーブリック評価表 (看護学部)		実地 1-8
	2020年度教員活動評価案内文 (看護学部)		実地 1-9
	2021年度教員活動領域エフォート調査 (依頼文) (看護学部)		実地 1-10
	令和3年7月常任理事会議事録		実地 1-11
	大学院医学研究科委員会資料 (H31. 3. 14)		実地 1-12
	医学研究科医科学専攻修士課程 教育の理念、3つのポリシー		実地 1-13
医学研究科医科学専攻修士課程のカリキュラム・マップ		実地 1-14	
2 内部質保証	令和3年3月23日付稟議書「教育研究推進委員会規程の一部改定について」		実地 2-1
	ウェブサイト (内部質保証基本方針)	○	実地 2-2
	令和3年度 内部質保証の方針		実地 2-3
	教育研究推進委員会 内部質保証の推進組織について		実地 2-4
	医学教育センター規程 (R3. 4. 1 改定版)		実地 2-5
	大学院医学研究科カリキュラム検討委員会規程		実地 2-6
	大学院医学研究科カリキュラム評価委員会規程		実地 2-7
	2021年5月24日開催及び8月3日開催の教育研究推進委員会議事録		実地 2-8
	2021年度 教員活動領域エフォート調査 (依頼文) (看護学部)		実地 1-10
	2021年度 教員活動領域エフォート調査結果 (看護学部)		実地 2-9
3 教育研究組織	国際交流センター管理運営委員会通信審議結果メール		実地 3-1
	医学教育センター規程 (R3. 4. 1 改定版)		実地 2-5
	医学教育センター兼務教員依頼		実地 3-2
	医学部教授会議事録 (R3. 1. 12)		実地 3-3
	医学部教授会議事録 (R3. 3. 18)		実地 3-4
	平成25年9月常任理事会議事録		実地 3-5
	平成25年9月 第1回看護学科 (部) 設立準備作業部会議事録		実地 3-6
	平成27年3月理事会決議録		実地 3-7
	平成29年9月常任理事会議事録		実地 3-8
	平成29年9月 【第1回】 新学部設置検討作業部会議事録		実地 3-9
	平成30年3月 理事会決議録		実地 3-10
	教育研究推進委員会議事録 (R3. 5. 24 開催分、8. 3 開催分)		実地 2-8
4 教育課程・学習成果	医学部 履修系統図		4-3
	医学研究科 履修系統図		4-9
	【看護学部】2021カリキュラム進捗表		実地 4-1
	【修士】2021履修モデル (看護学研究科)		実地 4-2
	【博士】2021履修モデル (看護学研究科)		実地 4-3
	【2021版】教育評価アンケート (講義用)		実地 4-4
	【2021版】教育評価アンケート (演習用)		実地 4-5
	【2021版】教育評価アンケート (実習用)		実地 4-6
	2020年度 看護学部学習時間・学習行動実態調査のまとめ (抜粋 問37.～問44.)		実地 4-7
技術項目と卒業時の到達目標 (年次評価) 教務委員会		実地 4-8	

4 教育課程・ 学習成果	令和2年度 研究進捗・指導状況報告書		実地 4-9
	医学研究科 修業年限内での学位取得率 (H25～H29 入学生)		実地 4-10
	平成30年度 大学院教育ワークショップ資料		実地 4-11
	大学院医学研究科博士課程学位取得状況調査について		実地 4-12
	令和2年度 研究進捗・指導状況報告書まとめ		実地 4-13
	看護学部 教育評価「医療人ガイダンス」(2018・2019・2020年度)		実地 4-14
	看護学部：2020年度 教育評価アンケート(講義科目)		実地 4-15
	看護学部：2020年度 教育評価アンケート(演習科目)		実地 4-16
	2020年度 看護学部学習時間・学修行動実態調査のまとめ		実地 4-17
	IRレポート№42 2019年度卒業生のDP達成度の状況		4-38
	IRレポート№58 2020年度 主観的DP達成度まとめ 報告書		実地 4-18
	医学部主要委員会の構成		実地 4-19
	医学部カリキュラム評価委員会議事録(R3.7.5)		実地 4-20
	看護学部：2020年度こども生活援助論実習指導計画		実地 4-21
5 学生の受 け入れ	令和2年度卒業の大阪府地域枠学生の初期研修先		実地 5-1
	ウェブサイト(外部評価・自己点検：第13次自己点検・評価委員会活動報告書(P13～P19))	○	実地 5-2
6 教員・教員 組織	ウェブサイト(教員像・教員組織の編制方針)	○	6-1
	関西医科大学看護学部領域教授選考規程		実地 6-1
	関西医科大学看護学部准教授選考内規(案)		実地 6-2
	関西医科大学看護学部講師選考内規(案)		実地 6-3
	関西医科大学看護学部助教選考内規(案)		実地 6-4
	関西医科大学看護学部教員選考に関する資格要件等の基準		実地 6-5
	平成30年度 FD出席状況集計表		実地 6-6
	令和元年度 FD出席状況集計表		実地 6-7
	令和2年度 FD出席状況集計表		実地 6-8
	看護学部 2018年度 FD委員会活動報告書		6-29
	2019年度 看護学部 FD委員会活動報告		実地 6-9
	2020年度 看護学部 FD委員会活動報告		実地 6-10
	令和2年度 FD委員会 新型コロナウイルス感染症対策に関する 研修会アンケート集計結果		実地 6-11
	第38回医学教育ワークショップアンケート		実地 6-12
	医学教育ワークショップ開催一覧		6-32
	医学教育ワークショッププログラム		6-24
講座新設に関する内規		実地 6-13	
7 学生支援	ウェブサイト：オール女性医師キャリアセンターホームページにおけるキャリアアップに繋がる情報提供	○	実地 7-1
	オール女性医師キャリアセンター検討課題・計画案(2020年度版)		実地 7-2
	2021年度 学生ハンドブック 57～61頁		実地 7-3
	2021年度 学生ハンドブック 53～65頁		実地 7-4
	関西医科大学学生部組織運営規則		7-1
	関西医科大学医学部学生委員会規程		7-2
	令和3年度 第1回学生委員会議事録		実地 7-5
	関西医科大学障害学生支援規程		実地 7-6
	関西医科大学障害学生支援委員会規程		7-7
	教学懇談会報告		実地 7-7
	学内で利用するPC等情報端末機器の要件		実地 7-8
	挨拶文(関西医科大学学生自治会)		実地 7-9
	ウェブサイト(外部評価・自己点検：第13次自己点検・評価委員会活動報告書(P8～P12))	○	実地 5-2
	令和2年度 第3回学生委員会議事録		実地 7-10
8 教育研究 等環境	シラバス 健康科学(医学部)		実地 8-1
	シラバス 健康と運動(看護学部)		実地 8-2

8 教育研究 等環境	新 KMULAS マニュアル Ver1.3		実地 8-3
	Microsoft Teams 運用マニュアル Ver 1.0		実地 8-4
	Microsoft Teams 運用マニュアル (学生用 iPad) Ver 1.0		実地 8-5
	Zoom を用いた遠隔授業の手引き (教員用) ver. 8.2		実地 8-6
	Zoom を用いた遠隔授業の手引き (学生用) ver. 4.0		実地 8-7
	電子媒体における個人情報取り扱いガイドライン (Ver. 2.0)		実地 8-8
	Zoom による同時中継マニュアル 2021.1.19 更新		実地 8-9
	Teams による同時中継マニュアル		実地 8-10
	同時配信講義時オーディオインターフェース使用方法		実地 8-11
	購入希望図書申込書 (本館)		実地 8-12
	購入希望図書申込書 (分室)		実地 8-13
	学生ハンドブック (医学部)		実地 8-14
	学生要覧 (看護学部)		実地 8-15
	学生用図書の推薦依頼 (本館)		実地 8-16
	学生用図書の推薦依頼 (分室)		実地 8-17
	雑誌購入希望アンケート (本館)		実地 8-18
	雑誌購入希望アンケート (分室)		実地 8-19
	(新旧対照) 関西医科大学附属図書館管理規程		実地 8-20
	電子ブック利用統計		実地 8-21
	2021 年度教員活動領域エフォート調査 (依頼文)		実地 8-22
	2021 年度教員活動領域エフォート調査結果		実地 8-23
	関西医科大学研究等不正防止委員会規程		実地 8-24
	関西医科大学における公的研究費の管理・監査体制に関する規程		実地 8-25
	関西医科大学研究活動における不正行為防止規程		実地 8-26
	学校法人関西医科大学利益相反マネジメントに関する規程		実地 8-27
	学校法人関西医科大学利益相反マネジメントに関する運用基準		実地 8-28
9 社会連携・ 社会貢献	健康医療都市ひらかたコンソーシアム協定書 (写)		実地 9-1
	門真市民の健康づくりの推進に関する協定書 (写)		実地 9-2
	学校法人関西医科大学と枚方市との連携協力に関する協定書 (写)		実地 9-3
	共同研究契約書 (案) (雛形) 202012 版		実地 9-4
	関西医科大学産学連携及び知的財産に関する規程		9-3
	産学知財委員会名簿 令和 3 年度		実地 9-5
	実習レベル表		実地 9-6
	寄附講座設置に伴う覚書 (大阪府泉大津市)		実地 9-7
	覚書 (三重県名張市)		実地 9-8
	寄附講座設置に伴う覚書 (三重県伊賀市)		9-12
	関西医科大学と大阪乳児院との連携に関する協定書 (写)		実地 9-9
	済生会大阪乳児院との連携【記者発表】		実地 9-10
	看護学部国際協力・社会連携・社会貢献の実績		実地 9-11
	看護学部 コロナ禍の取り組み		実地 9-12
	10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	令和 3 年度 医学部教授会定例開催期日予定一覧表 (改訂版)	
ウェブサイト 関西医科大学々報 第 786 号 教授会議題 (抜粋)		○	実地 10-2
看護学部教授会議事録統合版 (2020 年度)			実地 10-3
関西医科大学看護学部長選考規程			実地 10-4
2019 年度教員活動ルーブリック評価表 (看護学部)			実地 1-4
【第 4 回 FD 研修会】ルーブリック評価ポスター			実地 10-5
2019 年度教員活動評価に係わるアンケート調査 (依頼文)			実地 10-6
(基礎教養系) 教員の活動状況調査依頼状および要領			実地 10-7
その他	学長プレゼンテーション資料		
	図書館本館 年間入館者数 (学生内訳)		
	図書館看護学部分室 年間入館者数 (学生内訳)		
	図書館管理委員会記録 2009		
	図書館管理委員会記録 2011		
	医学部 1 学年 ディプロマ・ポリシーと各科目の関連		

その他	医学部2学年 ディプロマ・ポリシーと各科目の関連		
	医学部3学年 ディプロマ・ポリシーと各科目の関連		
	医学部4学年 ディプロマ・ポリシーと各科目の関連		
	看護学部 ディプロマポリシーと各科目の関連		
	新潟県地域枠協定書及び令和4年度募集要項抜粋		
	静岡県地域枠協定書及び令和4年度入試本学募集要項抜粋		
	令和3年度医学部一般前期入試教授会合否判定資料		
	第01回関西医科大学医学教育ワークショップ（WS）記録		
	第18回関西医科大学医学教育ワークショップ（WS）記録		
	第39回関西医科大学医学教育ワークショップ（WS）記録		
	ひらかた市民大学 歴代テーマ		
	産学知財統括室活動状況等		
	産学連携活動実績		
	大阪乳児院と関西医科大学連携事業（社会貢献）		